

「選挙のお知らせ」はがき裏面デザイン

変更案

<選挙管理委員会からのお知らせ> 1 このはがきを、ご本人が投票所へ持参し、受付に提出してください。本人確認(誕生日をお聞きます)の後、投票用紙をお渡しします。万一、お忘れになっても投票できます。(※投票所は表面をご覧ください。) 2 投票日まで京都府下へ転出された場合は、投票所で引き続き京都府内に住所を有することの確認を受ける必要があります。 3 このはがきが届いても投票のときに選挙権のない方は、投票できません。 4 選挙についてのお問い合わせは表面の選挙管理委員会へお願いします。		期日前投票の際は、下記の宣誓書にご記入のうえ、期日前投票所へご持参ください。※投票日当日に投票の場合、記入不要です。 私は、令和8年執行の京都府知事選挙の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みです。 ○仕事、学業、その他の用務に従事 ○投票区外に外出・滞在 ○歩行困難 ○当区以外に居住 ○天災又は悪天候により投票所へ行くことが困難 上記は真実であることを誓います。	
5 期日前投票について 投票日当日、投票所に行けない方は、 お住まいの区の区役所・支所 で次のとおり期日前投票ができます。 ※最近お引越された方は期日前投票場所が異なる場合がありますので表面の選挙管理委員会へご確認ください。 (期間) 3月20日(金)から4月4日(土)まで毎日 (時間) 午前8時30分～午後8時		期日前投票する日 令和8年(2026年) 月 日	
		フリガナ	
		氏名	
		生年月日	明治・大正・昭和 平成・西暦 年 月 日
		現住所	表面記載の住所と同じですか？ ☐ はい / ☐ いいえ(いいえの場合のみ現住所を記載)
南区にお住まいの方は久世出張所、伏見区にお住まいの方は神川出張所及び淀出張所でも次のとおり期日前投票ができます。 (期間) 4月2日(木)から4月4日(土)までの3日間 (時間) 午前8時30分～午後8時		 選挙公報	
		選挙公報は新聞折込でお届けします。左の二次元コードから、選挙公報の閲覧や入手方法の確認ができます。	
		区選管使用欄 知	

前回(令和7年執行参议院選挙時)

<選挙管理委員会からのお知らせ> 1 このはがきを、ご本人が投票所へ持参し、受付に提出してください。本人確認(誕生日をお聞きます)の後、投票用紙をお渡しします。万一、お忘れになっても投票できます。(※投票所は表面をご覧ください。) 2 このはがきが届いても投票のときに選挙権のない方は、投票できません。 3 投票日当日は午前10時から午後2時までの時間帯が特に混み合います。投票時間の分散にご協力ください。 4 選挙についてのお問い合わせは表面の選挙管理委員会へお願いします。		期日前投票を行う方は下記の期日前投票宣誓書をご記入のうえ、期日前投票所にご持参ください。※投票日当日に投票の場合、記入不要です。 私は、令和7年執行の参议院議員通常選挙の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みです。 ○仕事、学業、その他の用務に従事 ○レジャー、旅行等の用事のため、投票区外に外出・滞在 ○病気、負傷、出産、老衰、身体障がい等のため歩行困難 ○住所移転のため、当区以外に居住 ○天災又は悪天候により投票所へ行くことが困難 上記は真実であることを誓います。	
5 期日前投票について 投票日当日、投票所に行けない方は、 お住まいの区の区役所・支所 で次のとおり期日前投票ができます。 ※最近お引越された方は期日前投票場所が異なる場合がありますので表面の選挙管理委員会へご確認ください。 (期間) 公示日翌日から投票日前日まで毎日 (時間) 午前8時30分～午後8時		期日前投票する日 令和7年(2025年) 月 日	
		フリガナ	
		氏名	
		生年月日	明治・大正・昭和 平成・西暦 年 月 日
		現住所	表面記載の住所と同じですか？ ☐ はい / ☐ いいえ(いいえの場合のみ現住所を記載)
南区にお住まいの方は久世出張所、伏見区にお住まいの方は神川出張所及び淀出張所でも次のとおり期日前投票ができます。 (期間) 投票日の3日前から前日までの3日間 (時間) 午前8時30分～午後8時		 投票方法や選挙公報などをご確認いただけます。	
		区選管使用欄 参	